

公安委員会 説明資料No. 1	「警察法施行令の一部を改正する政令案」について	令和8年5月21日 サイバー警察局長 官 官 房
1 改正の趣旨 ○ 本年4月2日に策定した「将来を見据えた警察組織の構造改革及び優秀な警察官の確保に向けた指針」において、サイバー事案等に的確に対処するため「人的・物的リソースを集約する」ほか、「警察の組織構造を弾力化し、社会の変化に柔軟に対応しながら業務の更なる高度化・効率化・合理化を進める」こととした。 ○ また、同日付け「警察におけるサイバー戦略」において、部門横断的な性格の強い「都道府県警察のサイバー部門においては、捜査・支援のみならず、人材育成や官民連携等の各種対策・企画も含めた一体的運用を確保する。その上で、都道府県警察は、各都道府県の実情を踏まえつつ、サイバー部門の一元化組織の整備を検討する」こととした。 ○ これらに基づき同日付けで取りまとめた「将来を見据えた警察組織の構造改革に係る着眼点」において、「警察庁は、都道府県警察におけるサイバー部門の組織の在り方に関する方針を、都道府県警察に提示する」としたことを踏まえ、都道府県警察においても、高度なサイバー人材や資機材、捜査情報を集約し、業務の更なる高度化・効率化・合理化を進める観点から、都道府県警察の内部組織を条例で定める場合の基準を定める警察法施行令を改正することとした。 2 改正の内容 (1) 警務部の所掌事務に関する規定の整備 部門横断的な性格の強い警務部の所掌事務に、サイバー事案に関する警察に関する事務を追加することとした。 (2) サイバー警察部に関する規定の整備 都道府県警察の内部組織として、上記(1)の事務を担うサイバー警察部を設置することができることとした。 3 閣議予定日 令和8年5月26日（火） 4 施行期日 公布の日（令和8年5月29日（金））		

公 安 委 員 会	犯 罪 被 害 者 等 施 策 の 広 報 活 動 に 関 す る	令和8年5月21日
説明資料No. 2	国家公安委員会委員長賞の新規募集等について	長 官 官 房

1 広報コンテスト

(1) 趣旨

犯罪被害者等施策について、地方公共団体及び民間の優れた広報活動を賞揚することによって、国民の理解のより一層の増進を図るため、今年度から国家公安委員会委員長賞「みんなに広がり支援の輪！ギュっと広報コンテスト」の新規募集を行うもの。

(2) 概要

ア 応募対象

- 地方公共団体部門、民間団体部門、個人部門の3部門を設定
- 広報効果の高かった各種イベントや情報発信が対象

イ 応募期間

令和8年5月25日（月）から8月10日（月）まで

ウ 賞（国家公安委員会委員長賞）

- 地方公共団体部門、民間団体部門 各3点
- 個人部門 1点

※ 民間団体部門と個人部門については、協賛団体から副賞が授与される予定

エ 表彰式

令和8年11月の「犯罪被害者月間」中の政府イベントにおいて表彰

2 その他

1 (2)エの表彰式の際には、犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュっとちゃん」の普及を図るための標語に関する国家公安委員会委員長賞の表彰も併せて実施

※ 当該標語の募集は、令和8年5月25日から6月24日に実施